

様式第4号の1（第7条関係）

京丹波町建設事業等監視委員会（平成22年度第2回） 議事概要

開催日時及び場所	平成22年11月19日（金） 午前10時～正午 京丹波町役場本館2階 議場		
出席委員氏名	委員長 宮川 孝広（弁護士） 委員 片山 俊明（行政書士） 委員 谷 勝彦		
審議対象期間	平成22年 4月 1日～平成22年9月30日		
区 分	建設工事	測量・設計業務	(備考)
一般競争入札	18件	20件	総件数：
指名競争入札	0件	1件	建設工事21件
随意契約	3件	5件	測量・設計業務26件
議 事 概 要	<p>1 開会あいさつ（寺尾町長）（宮川委員長）</p> <p>2 議事</p> <p>（1）抽出工事等に関する審議について 建設工事2件、測量・設計業務3件</p> <p>3 その他</p> <p>（1）平成22年度（前期）建設工事入札における平均落札率について</p> <p>4 閉会あいさつ（片山委員長代理）</p>		
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	意見・質問		回 答 等
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会意見の内容	<p>委員会としては、特段、意見具申すべき内容はない。</p> <p>なお、各委員から出された意見・質問を受け止め、公平公正な競争の促進、引き続き透明性の確保に一層努力願います。</p>		

別紙

「2 議事（1）抽出工事等に関する審議について」関係

ア 平成21年度（繰越）京丹波町立瑞穂中学校屋内運動場改築工事

（条件付一般競争入札・総合評価）

意見・質問	回答等
<p>○落札者は一番価格の高い業者となっており、参加業者としては大変気になる結果と思うが、業者からの質問はなかったか。</p>	<p>落札業者以外の参加全業者から説明を求められました。</p>
<p>○資料22頁の技術評価点内訳表は公表しているのか。</p>	<p>公表しています。</p>
<p>○技術評価点は何点満点か。</p>	<p>109点満点です。</p>
<p>○評価項目において、評価点にウエイト配分はしていないのか。</p>	<p>当該工事内容のうち、最も配慮しなければならない3項目を抽出しているため、3項目とも同じ配点としています。</p>
<p>○提案内容の履行確認はできているのか。</p>	<p>工事中は、監督職員が提案内容を確認し、また検査時には検査員が履行報告書及び写真などで確認しています。</p>
<p>○この総合評価制度は、客観的に評価されていると担保され、公平性を確保されたものでなければ不信感をもたれる制度となるだけであり、資料22頁の技術評価点内訳表の公表だけでは不足と思われるので、今後公表資料の検討が必要と思われるがどうか。</p>	<p>町民及び参加業者への説明責任は果たす必要があります。</p> <p>本町においては、参加業者に説明を求められた場合は、当該業者のみの評価内容を口頭で説明しており、他者の評価内容については説明していません。</p> <p>また、公表することにより、当該業者の正当な利益を損なわせることを危惧し、開示は控えているところであります。</p> <p>しかし今後、事前に公表する旨の同意を得ておくことや、口頭説明ではなく、書面での参加業者への回答など、国、府及び他の自治体の運用状況を参考に検討し、透明性、公平性が確保できる制度となるようにしたいと考えております。</p>

イ 平成21年度（繰越）地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業
本庄地内水路修繕工事

(随意契約)

意見・質問	回答等
<p>○条件付一般競争入札では参加可能業者が30社近くあるのに、なぜ参加されなかったのか。</p> <p>○考えられる理由は想定して整理しておく必要があると思う。</p> <p>○参加申請のあった1社と随意契約したのか。</p> <p>○もしも参加業者がなかったらどうするのか。</p>	<p>具体の理由は分かりません。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>指名競争入札にせざるを得ないと思われま</p>

ウ 平成21年度（繰越）地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業
町道北久保線測量設計業務

(条件付一般競争入札)

意見・質問	回答等
<p>○測量設計は依然低い落札率となっているか。</p> <p>○落札者と一番高く見積もった業者との金額の差はどのように考えているのか。</p> <p>○予定価格と比較して、価格競争では50%を下回り、随意契約では100%に近い金額で契約となっており、制度的におかしいと思われるので、最低制限価格を設けるなど改善を検討していく必要があるのではないか。</p>	<p>そのとおりです。</p> <p>会社の運営方法の違いと考えております。</p> <p>協会等から最低制限価格を設定するよう要望を受けたりもしますが、現状のままでも特に問題はないと考えています。しかし、成果の品質が低下するようなことになれば、検討も必要であると思っています。</p>

エ 平成22年度 京丹波町立上豊田保育所耐震補強調査業務
(指名競争入札)

意見・質問	回答等
○落札率100%とはどういうことか。	入札参加業者すべてが予定価格と同額の入札であり、くじによる抽選となりました。

オ 平成22年度 丹波PA（仮称）における地域振興拠点整備
企画調査業務

(随意契約)

意見・質問	回答等
○プロポーザルは今まであったのか。	京丹波町都市計画マスタープラン策定業務委託等で実施しました。
○審査員と特定方法はどのようにしているのか。	プロポーザル選定委員会(兼指名委員会)で担当課職員等評価者6名を選定し、評価基準の配点により、各社の評価案を作成し、再度プロポーザル選定委員会に諮り特定しています。
○契約方法は随意契約なのか。	そのとおりです。 実施要綱には予算額を記載し、予算内で参加できる業者に参加いただいています。
○ヒアリングの実施方法はどのようにしているのか。	6名の評価者の前で、各社30分程度のプレゼンテーションと併せてヒアリングをしました。
○評価基準は参加業者が事前に知ることができるのか。	提案書を特定するための評価基準は実施要綱で事前に公表しています。
○見積金額は評価しているのか。	今回は評価対象としていません。
○提案内容は公表していないのか。	していません。

○特定後、何社から質問を受けたか。	特定者以外すべてから説明を求められました。
○他者の評価内容は分からない仕組みなのか。	そのとおりです。
○業務のため、出来上がる成果物も見えづらく、提案内容が誰からも分からないままになってしまっているのではないか。	建設工事の総合評価よりも不透明とはなっています。
○評価結果をどの程度まで参加業者に説明しているのか。	別紙配布しました提案書評価結果に基づき各社に説明をしました。
○全社に説明するのであれば公表できるのではないか。	今後検討したいと思います。

3 その他

意見・質問	回答等
○特になし	